

施設基準のお知らせ



当院では、近畿厚生局に以下の施設基準の届出を行っております。

● 院内感染防止対策・歯科点数表の初診料の注1

口の中に使用する歯科医療機器を一人ずつ交換し、専用機器を用いて洗浄・滅菌を行い、院内感染の防止に対応する体制を整えています。

● 歯科外来診療医療安全対策加算1

歯科医療の特性を踏まえ、より安全で安心できる歯科医療環境を整備し、AED、パルスオキシメーター、血圧計、救急薬品などを備えています。大阪府済生会茨木病院と連携し緊急時の体制を整えています。

● 歯科外来診療感染対策加算1

歯科診療の特性を踏まえ、より安全で安心できる歯科外来診療の感染対策に取り組んでいます。

● 口腔管理体制強化加算

小児から高齢者まで幅広い口腔機能の管理や歯の病気の重症化予防を含む継続的な歯科治療管理を行っています。AEDなどを配置しより安全で安心な歯科医療環境を提供しています。

● クラウン・ブリッジ維持管理料について

当院で装着したかぶせ物（非金属、チタン）やブリッジは、2年間の維持管理に取り組んでいます。異常があれば早めにご相談ください。冠やブリッジが外れた場合は捨てずにお持ちください。

● CAD/CAM冠・CAD/CAMインレー

歯科用CAD/CAM装置を用いて、過度な力が加わらない症例に前歯、小臼歯、大臼歯に金属を使用しない白い冠やつめ物を製作しています。

● 外来後発医薬品使用体制加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。医薬品の供給不足が発生した場合に、適切な対応ができる体制を整備しています。

● 手術用顕微鏡加算

歯の根管治療に際し、3根管以上の複雑な形の根管を有する歯の場合、歯科用3次元X線の撮影と手術用顕微鏡を用いて処置ができる体制を整えています。

● 歯根端切除手術の注3（手術用顕微鏡加算）

歯の根管治療で治療困難な病変がある場合に、歯科用3次元X線の撮影と手術用顕微鏡を用いて手術ができる体制を整えています。

● 明細書発行について（明細書発行体制等加算）

明細書を無料発行していますが、ご不要の方はお申し出ください。窓口負担がない方も同様の取り扱いです。

● 医療情報取得加算・医療DX推進体制整備加算

オンライン資格確認を実施する体制を整え、受診歴・薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。また、マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。

● 歯科技工士連携加算2

かぶせ物、ブリッジ、入れ歯を製作する際に、情報通信機器を用いて技工士と連携し、より良い技工物を製作するための体制を整えています。

● 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)

医療従事者の賃金引上げのための届出を行い、従業員の賃金の引き上げを行っています。